

令和7年度  
(視覚障害系)

# 学生募集要項

## 欠員補充第2次募集

保健科学部

保健学科 鍼灸学専攻

保健学科 理学療法学専攻

共生社会創成学部

共生社会創成学科 視覚障害コース



国立大学法人  
**筑波技術大学**

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

日本でただ一つの視覚障害者、  
聴覚障害者のための大学です。

感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要が生じた場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

# 目 次

ページ

I	筑波技術大学、各学部の目的	
1	筑波技術大学の目的	1
2	保健科学部の目的	1
3	共生社会創成学部の目的	1
II	各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	1
III	各学部の入学資格（障害の程度）	3
IV	実施要項	4
1	募集人員	4
2	出願資格	4
3	出願条件	5
4	入学資格審査	5
5	出願書類等（全学部共通）	6
6	出願方法	8
7	選抜方法	10
8	試験場	14
9	合格者の発表及び入学手続等	14
10	受験者心得	17
V	入学者選抜における不正行為等の取扱いについて	18
VI	入学者選抜にかかる情報開示	19
VII	試験場までの交通機関及び試験場周辺地図	21
○	出願書類本学所定用紙	23

# I 筑波技術大学、各学部の目的

## 1 筑波技術大学の目的

筑波技術大学は、視覚・聴覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

## 2 保健科学部の目的

保健科学部は、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としています。

## 3 共生社会創成学部の目的

視覚障害者及び聴覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会学的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ＆インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていくことを目的としています。

# II 各学部のアドミッション・ポリシー

(入学者受入れの方針) (抄)

### <保健科学部>

保健科学部は医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 鍼灸学や理学療法学、情報システム学・経営情報学に興味を持ち、積極的に学修に取組む意欲を持っている人
3. 医療技術者または情報システム関連の技術者・従事者になりた

いという目的意識を持っている人

4. 将来に対する目標を持ち、共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

#### [保健学科鍼灸学専攻]

鍼灸学専攻は、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健・人体に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師となる目標をもち、社会に参画貢献しようとする意志を持っている人
4. 「高度な専門的技能を身につけた」「国際的な視野を持つ」鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師を目指す意欲のある人

#### [保健学科理学療法学専攻]

理学療法学専攻では、理学療法学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取組む意欲を持っている人
3. 理学療法士となる目標を持ち、社会に参画し、貢献しようとする意欲を持っている人

### <共生社会創成学部>

#### [共生社会創成学科視覚障害コース]

共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コースは、情報保障、情報通信技術に関する情報科学と人権や、マイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に

関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人

2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

### Ⅲ 各学部の入学資格（障害の程度）

両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるもの。

## IV 実施要項

### 1 募集人員

次の学部・学科・専攻について、欠員補充第2次募集を行います。

学部	学科・専攻	募集人員
保健科学部	保健学科 鍼灸学専攻	5名
	保健学科 理学療法学専攻	10名
共生社会創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	1名

(注) 複数出願について

保健科学部保健学科鍼灸学専攻、理学療法学専攻、共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コース間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。

ただし、共生社会創成学部を志望する場合は令和7年度大学入学共通テストの受験が必須です。第1志望だけでなく、第2志望または第3志望であっても同様です。

### 2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字又は文字の拡大等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとします。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3

号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月修了見込みの者

- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和7年3月までにこれに該当する見込みの者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日入学までに18歳に達する者
- (10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者

※ 出願資格及び視覚障害の程度について不明な点は、巻末の「問い合わせ先」に照会してください。

### 3 出願条件

- ① 欠員補充第2次募集に出願できる者は、3月24日の時点でいずれの国公立大学にも合格していない者、3月24日の時点でいずれの国公立大学にも入学手続きを行っていない者とします。
- ② 欠員補充第2次募集に出願することができる者は、国公立大学においては、一つの大学・学部に限ります。

※欠員補充第2次募集に出願後、他の国公立大学へ入学手続きを行った場合においては、受験しても入学許可は得られません。

### 4 入学資格審査

上記出願資格の(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請日時に本学に申請することになります。手続き等の詳細については、巻末の「問い合わせ先」に照会してください。

申請日時：令和7年3月21日（金）9時から17時まで（必着）

## 5 出願書類等（全学部共通）

書類等	摘要
1 入学志願票 (全員)	本学所定の用紙に「入学志願票等記入要領」に従って必要事項を記入してください。
2 調査書 (全員)	<p>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部、高等学校、中等教育学校を卒業した者、及び令和7年3月卒業見込みの者は、文部科学省の定めた様式により、出身学校長が作成し、厳封したものを作成して提出してください。</p> <p>(2) 高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む。）は、調査書に代えて、その合格成績証明書を提出してください。</p> <p>また、合格証書の写し又は合格証明書も併せて提出してください。</p> <p>なお、この合格者で特別支援学校又は高等学校に在学したことのある者は、その在学期間中の調査書を併せて提出してください。</p> <p>(3) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者は、成績証明書及び修了を証明する書類をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができます。</p> <p>(5) 指導要録等の保存期間の終了及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、成績証明書、卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類をもって代えることができますので、事前に視覚障害系支援課教務係に相談してください。</p>
3 志望の動機 (全員)	「志望の動機」を600字以内にまとめて添付してください。（様式自由）〔点字の場合は、1行32マスの点字用紙で、30行以内〕

4	検定料 (全員)	<p>(1) 検定料 17,000円</p> <p>(2) 振込期間 令和7年3月24日(月)から出願に間に合う ように振り込んでください。</p> <p>(3) 振込方法</p> <p>① 本学所定の「検定料振込依頼書」に入學志願者 (本人)の氏名等を記入し、金融機関の窓口で振 り込んでください。 なお、検定料の振り込みは、金融機関(郵便局 を除く。)の窓口での振り込みに限ります。 ATM(現金自動預払機)による振り込みはし ないでください。</p> <p>② 「検定料振込受取書」及び「検定料振込済證明 書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必 ず、取扱銀行収納印を確認してください。</p> <p>③ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証 明書」を「検定料振込済證明書貼付票」の所定 欄に貼り付けてください。</p> <p>④ 「検定料振込受取書」は、領収書となります ので、大切に保管してください。</p> <p>⑤ 振込手数料は、入学志願者本人の負担となり ます。</p> <p>⑥ 検定料が振り込まれていない場合又は振込済 の「検定料振込済證明書」が「検定料振込済證明 書貼付票」所定欄に貼り付けていない場合は、出 願を受理しません。</p> <p>⑦ 出願書類受理後は、どのような事情があつて も、検定料の返還はしませんので、注意してく ださい。</p> <p>⑧ 出願書類を持参する場合に限り、検定料の現 金払いも可能です。</p>
5	視覚障害に關 する診断書 (全員)	本学所定の用紙(本学ホームページからダウンロ ード可)を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、 厳封したものを提出してください。
6	受験票 写真票 検定料振込済 證明書貼付票 (全員)	本学所定の用紙を用いて、所要事項を記入して、 写真(縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願す る前3か月以内に撮影したもの)及び「検定料振込 済證明書」を所定の位置に貼り付けてください。

7	志願者名票 (全員)	本学所定の用紙を用いて、所要事項を記入してください。（選考結果通知用）
8	令和7共通テスト成績請求票（該当者のみ）	共生社会創成学部を志望する者は、本学所定の「共通テスト成績請求票貼付台紙」に、大学入試センターから送付された「令和7共通テスト成績請求票（国公立第2次募集用）」を貼り付けてください。 第1志望だけでなく、第2志望または第3志望が共生社会創成学部であっても提出が必要です。
9	住民票の写し (外国人住民志願者のみ) ※登録していない者はパスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された、本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し（提出前30日以内に作成されたものに限る）又はこれに代わる書類（「在留カード」（表裏両面をコピーしたもの））を提出してください。

#### 〔出願書類等に係る注意事項〕

すでに令和7年度入学者選抜（学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜、一般選抜（前期日程））に出願し受理された者が、欠員補充第2次募集に出願する場合は、上記出願書類等のうち、「5 視覚障害に関する診断書」は、提出する必要はありません。

## 6 出願方法

### (1) 出願期間

令和7年3月28日（金）

8時30分から16時00分まで（必着）

#### ① 郵送する場合

市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に出願書類を同封し、宛名等を記入した上で、出願期間内に簡易書留・速達郵便で本学へ送付してください。

3月28日（金）の16時00分を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、郵送期間を十分考慮のうえ、余裕をもって郵送してください。

#### ② 持参する場合

出願書類を本学所定の「入学願書在中」封筒に入れ、視覚障害系支援課事務室まで持参してください。

受付時間 8時30分から16時00分まで

※検定料を振り込んだ際は、必ず、下記「送付先」へ連絡してください。  
出願書類の送付状況等の確認を行います。

※持参に限り、検定料の現金払いも可能です。

(2) 送付先

〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7  
国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課教務係

(3) 出願にあたっての注意事項

- ① 保健科学部においては大学入学共通テストは課しません。
- ② 共生社会創成学部を志望する場合は大学入学共通テストの受験が必須です。 第1志望だけでなく、第2志望または第3志望であっても同様です。
- また過年度の大学入学共通テスト・大学入試センター試験の成績を利用することはできません。
- ③ 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、十分注意してください。
- ④ 入力内容及び出願書類等の内容と相違する事実が判明した場合は、受験を許可しないことがあります。なお、合格者発表又は入学後であっても、合格又は入学を取り消すことがあります。
- ⑤ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。

ただし、大学入学共通テストにおいて志願する各学部・学科・専攻の指定する教科・科目を受験していないことが、出願書類受理後に判明した場合には、『出願無資格者』として取り扱います。この場合においては、振込・支払に係る手数料を除く検定料を返還しますので、返還手続の詳細については、後日、連絡します。

- ⑥ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。

ただし、住所に変更があった場合は、速やかに届け出てください。

(4) 出願書類の受理

出願書類を受理したときは、令和7年3月28日（金）18時までに受理した旨を電話にて連絡します。「受験票」については、試験当日に試験場受付で手渡します。なお、上記日時までに出願書類受理の連絡がない時は、視覚障害系支援課教務係（電話 029-858-9507～9）に照会してください。

## (5) 受験上の配慮事項について

受験の際に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、巻末の「お問い合わせ先」までご相談いただき、令和7年3月21日（金）までに下記①の書類を提出してください。また、必要に応じて下記②、③の書類を併せて提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。

### ○提出書類

- ① 受験上の配慮事項記入シート（必須）
- ② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー
- ③ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー（大学入学共通テストで受験上の配慮を認められた場合）

## 7 選抜方法

入学者の選抜は、調査書等による書類審査及び面接の結果等に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に判断し、合格者を決定します。面接は、複数の面接員による個別面接とします。

なお、共生社会創成学部においては大学入学共通テストの結果も併せ判断します。

欠員補充第2次募集は、学部・学科・専攻間で、第1志望のほか第2志望、第3志望を指定して出願することができます。なお、第2志望、第3志望まで指定して出願した場合、第2志望、第3志望の学部・学科・専攻の面接も受けることになります。

(1) 実施教科・科目等

学部・学科等名		入学志願者の受験 教科・科目等	教科・科目名等
保健 科 学 部	保健学科	鍼灸学専攻	<p>書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、 調査書等の審査を行います。</p>
		理学療法学専攻	<p>面接（注1） 学科・専攻への理解、人物、表現力、 理解力、適性、将来に対する意欲等を評 価します。 一般教養に関する口頭試問を含みま す。</p>
共生 社 会 創 成 学 部	共生社会創成学科	視覚障害コース	<p>大学入学共通テスト（注2） 令和7年度大学入学共通テストで本 学が指定する教科・科目を使用します。</p>

(注1) 面接は、複数の面接員による個別面接とします。

(注2) 大学入学共通テストは共生社会創成学部を受験する場合のみ必須  
であり、保健科学部においては書類審査と面接で判断します。

学部・学科等		区分・配点	大学入学 共通テスト	書類審査	面接	合計
保健科学部 保健学科	鍼灸学専攻	—	200	800	1,000	
	理学療法学 専攻	—	200	800	1,000	
共生社会創成学部 共生社会創成学科	視覚障害 コース	240	160	600	1,000	

**【共生社会創成学部における配点詳細】**

試験の区分	大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等									
	*国語	*数学	*外国語	*地理歴史	*公民	*理科	*情報	書類審査	面接	配点合計
共通テスト	120	120	120	120	120	120	—	—	—	240
個別学力検査等	—	—	—	—	—	—	160	600	760	
計	120	120	120	120	120	120	160	600	1,000	

(注)【大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等】欄

- ① \*印を付してある教科は、選択教科を表します。
- ② 大学入学共通テストで外国語（英語）を選択した場合は、リーディングとリスニングの合計点を 120 点満点に換算して配点します。（大学入学共通テストのリスニングを免除された者は、リーディングの得点を 120 点満点に換算して配点します。）
- ③ 国語、数学、地理歴史、公民、理科（基礎科目の場合は 2 科目の内容の問題の合計点）、情報については、満点を 120 点満点に換算します。

## 【大学入学共通テスト科目一覧（共生社会創成学部のみ）】

学部	大学入学共通テストの利用教科・科目名等		科目数	個別学力検査等	
	教科	科目名等		科目名等	2段階選抜
共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース	国語	「国語」(近代以降の文章)	1科目	面接 書類審査	—
	数学	「数学Ⅰ, 数学A」「数学Ⅰ」「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」  ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧数学Ⅰ・旧数学A」「旧数学Ⅰ」「旧数学Ⅱ・旧数学B」「旧数学Ⅱ」「旧簿記・会計」「旧情報基礎関係」	左記から1科目		
	外国語	「英語(リーディング及びリスニング)」	1科目		
	地理歴史 公民	「地理総合, 地理探究」「歴史総合, 日本史探究」「歴史総合, 世界史探究」「公共, 倫理」「公共, 政治・経済」  ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧世界史A」「旧世界史B」「旧日本史A」「旧日本史B」「旧地理A」「旧地理B」「旧現代社会」「旧倫理」「旧政治・経済」「旧倫理, 旧政治・経済」	左記から1科目		
		「地理総合／歴史総合／公共」	左記から2つの出題範囲を選択解答		
		「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」	左記から2つの出題範囲を選択解答		
	理科	「物理」「化学」「生物」「地学」	左記から1科目		
		「情報Ⅰ」  ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧情報」	1科目		

### (注1)【大学入学共通テストの利用教科・科目名等】欄

- ① 必要とする教科・科目数を超えて受験している場合は、得点の高い2教科2科目を採択します。
- ② 地理歴史、公民及び理科において2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
- ③ 「地理総合／歴史総合／公共」を選択する場合は、出題範囲(「地理総合」、「歴史総合」、「公共」)のうち、いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。ただし、選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せを選択するこ

- とはできません。
- ④ 「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」を選択する場合は、出題範囲（「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」）のうち、いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。
- ⑤ 国語は、「古典（古文、漢文）」を除く、「近代以降の文章」分野のみを利用します。
- ⑥ 英語は、リーディング、リスニングともに利用します。（ただし、大学入学共通テストの受験上の配慮申請によりリスニングを免除された者は、リーディングのみ利用します。）

## (2) 選抜日程

日 時 学部・学科等	令和7年3月31日（月）		
	10:00	12:00	13:00
保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻	面 接	休憩	面 接
保健科学部 保健学科 理学療法学専攻	面 接	休憩	面 接
共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース	面 接	休憩	面 接

（注）受験者は、試験日程に従って指定された試験等を全て受験しなければなりません。指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。なお、原則として志望先や志望順位等の変更はできません。

休憩時間については、面接の進行状況により変更となる場合があります。

## 8 試験場

筑波技術大学保健科学部（春日キャンパス）

茨城県つくば市春日 4-12-7

## 9 合格者の発表及び入学手続等

### (1) 合格者の発表

令和7年3月31日（月） 16時（予定）

本学春日キャンパスにおいて選考結果を掲示します。

合格発表後すみやかに受験票を持参のうえ、入学手続を行ってください。

交付場所：視覚障害系支援課教務係（校舎棟1階西事務室）

(2) 本学のホームページに合格者の受験番号を参考掲載します。  
本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>  
また、電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

(3) 入学手続

入学手続は、持参のみ受け付けます。

① 入学手続期間

3月31日（月） 合格発表後から18時まで

この期間に入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

② 入学手続に必要なもの

- 1) 筑波技術大学受験票
- 2) 入学料 282,000円

（注）ア 入学手続完了者が、入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

イ 入学料免除、又は徴収猶予制度があります。

- 3) 卒業(修了)証明書(高等学校等)

(4) 入学後に必要な学生納付金

① 授業料 267,900円 [前期分]

267,900円 [後期分] (年額535,800円)

（注）ア 入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

イ 授業料については、入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落としすることとなります。

ウ 授業料免除、徴収猶予、各種奨学金等の制度があります。

② 実習経費及び教科書・教材費等

○【鍼灸学専攻】初年度のみ学内実習経費（実習着・靴、鍼実習用具等）約30,000円。また、予防接種、抗体検査費及び学外実習交通費等が必要となります。

○【理学療法学専攻】学外実習等経費年間約100,000円（4年間で約450,000円）が必要となります。

その他各学部・学科・専攻とも教科書・教材費、学生教育研究災害傷害保険（学研災）の一部負担金等が別途必要となります。

③ その他の費用

寄宿舎への入居を希望する場合は、寄宿料及び共益費を合わせて、月額約25,000円が必要となります。別途、居室の電気料が必要

となります。

なお、諸経費については改定されることがあります。

(5) 入学式（大学院生と併せて行います。）

日 時：令和7年4月4日（金）

場 所：筑波技術大学

※ 詳細については決定次第本学ホームページにてお知らせします。

(6) 新入生オリエンテーション

日 時：令和7年4月7日（月）～8日（火）

場 所：筑波技術大学（春日キャンパス）大学会館講堂など

## 10 受験者心得

- (1) 受験者は、試験日程に従って試験等を受験してください。  
指定された試験等を受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。
- (2) 受験者は、試験当日午前9時30分までに指定した場所に来てください。「受験票」は、試験当日に受付で手渡します。  
なお、受験票引き渡しの際の本人確認のため、顔写真付きの証明書(学生証、社員証、パスポート等)をご持参ください。  
また急病等に備え、健康保険証もご持参ください。
- ※共生社会創成学部を受験する者は、第2志望または第3志望であっても「大学入学共通テスト受験票」を持参してください。
- なお、受験票を忘れた者は、係員に申し出てください。
- (3) 試験開始後30分以上遅刻した者は、原則として受験を認めません。  
なお、公共交通機関の事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、係員に申し出てください。
- (4) 試験室等についての指示は、試験当日、受付に掲示しています。なお、下見のために試験室へ入室はできません。
- (5) 試験時間中及び面接控室においては、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電子辞書・ICレコーダー等の電子機器類（時計としても使用できません。）の使用は禁止します。  
必ず、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- (6) 試験時間中は、監督員の指示に従ってください。受験者に対する試験室までの誘導は、係員が行いますので、付添者は、付添者控室（食堂）等で待機してください。
- (7) 第2志望、第3志望のある受験者は、それぞれの学部・学科・専攻の面接も必ず受験してください。指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。なお、原則として志望先や志望順位等の変更はできません。
- (8) 試験妨害行為又は不正行為があったときは、直ちに退出を命じ、その後の受験は認めません。
- (9) 試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- (10) 本学では、電話等による合否の問い合わせ、依頼電報等の取扱いには応じません。
- (11) 昼食は、各自で準備してください。

## V 入学者選抜における不正行為等の取扱いについて

(1) 次のことを行うと不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての教科・科目等の成績を無効とします。また、警察に被害届を出す場合があります。

- ア. 出願において本学に提出した書類・資料・情報に、故意による虚偽の記入があること。
- イ. 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
- ウ. 受験者以外のものが受験者本人になりすまして試験を受けること。
- エ. 試験実施中の録画・録音等、試験内容を記録に残す行為をすること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為になることがあります。指示等に従わず、不正行為と認められた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ア. 試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- イ. 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ウ. 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- エ. 試験場において、監督者等の指示に従わないこと。
- オ. その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

(3) 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとります。

- ・監督者等が注意を行う、または事情を聴くこと。

## VI 入学者選抜にかかる情報開示

令和7年度入学者選抜に係る情報については、次のとおり開示します。

### 1 欠員補充第2次募集実施状況について

情報開示内容	情 報 開 示 日
志願者数	令和7年3月28日（金）17時ごろ
受験者数	令和7年3月31日（月）16時ごろ
合格者数	
提 供 方 法	
ホームページへの参考掲載 <a href="https://www.tsukuba-tech.ac.jp/">https://www.tsukuba-tech.ac.jp/</a>	

(備考)ホームページへの合格者の受験番号の参考掲載期間は、発表日から3日間です。

### 2 個人成績について

不合格となった受験者本人に対し、請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

- (1) 成績を点数で表している場合は、得点及び総合得点を開示します。
- (2) 調査書については、客観的な数字、成績評価、出欠の記録及びクラブ活動等の記録等（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等、教員が自由に記述した部分を除く。）を開示します。

### 3 請求方法

- (1) 上記「2 個人成績について」の(1)については、「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、返信用封筒（長型3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金分の切手を貼ったもの）と受験票を同封し、申請してください。
- (2) 「2 個人成績について」の(2)については、「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、申請してください。日程調整の上、本学視覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。
- (3) 開示申請受付期間は、次のとおりです。

令和7年5月7日（水）から令和7年6月27日（金）  
月曜日から金曜日の9時から16時まで【ただし、休日（国民の祝日、

振替休日) を除く。】

本学における閲覧時は、本学の受験票等、本人であることを確認できるものを持参してください。

なお、開示請求にあたっては、必ず、事前に電話で問い合わせ願います。

## VII 試験場までの交通機関及び試験場周辺地図

○試験場…………国立大学法人 筑波技術大学保健科学部（春日キャンパス）  
茨城県つくば市春日4-12-7

○主な交通機関（※こちらは掲載時点の情報です。最新の情報は公共交通機関に各自でご確認の上、ご利用ください）

### つくば駅まで

#### ① つくばエクスプレス

つくば駅行きに乗車、つくば駅で下車（秋葉原から快速で45分）

#### ② 高速バス

○JR東京駅（関東鉄道バス・JRバス関東）

八重洲南口2番のりばから「筑波大学」又は「つくばセンター」行きに乗車、「つくばセンター」で下車（所要時間約70分）

○羽田空港（関東鉄道バス・京浜急行バス）

第1ターミナル：12番のりば、第2ターミナル：13番のりば、  
第3ターミナル：9番のりばから「つくばセンター」行きに乗車、「つくばセンター」で下車（所要時間約120分）

（注）高速バスは、交通渋滞等の不測の事態も考えられるため、受験当日の朝の利用はお勧めできません。

### つくば駅から春日キャンパスまで

#### ① 関東鉄道バス

つくば駅隣接<A3出口>の「つくばセンター（6番のりば）」から「筑波大学循環（右回り）」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車、徒歩3分（所要時間約10分）

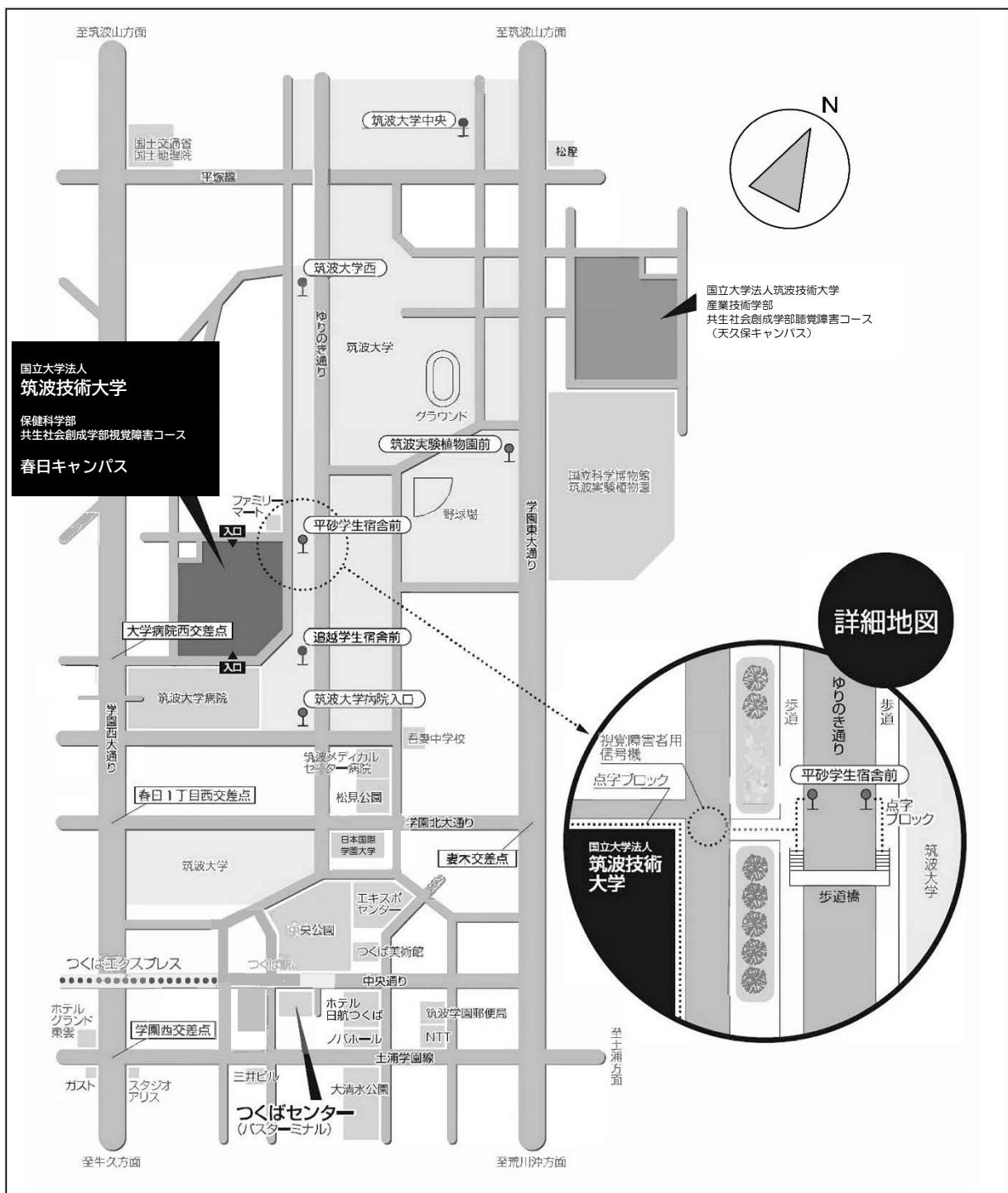
#### ② タクシー

行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」（次ページ）と告げてください。（約5分）

### JR常磐線を利用する場合

土浦駅、ひたち野うしく駅又は荒川沖駅で下車し（上野駅から60～70分）、各駅から、関東鉄道バス「つくばセンター」行きに乗車、「つくばセンター」から「筑波大学循環（右回り）」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車、徒歩3分

## 試験場周辺地図



(注) タクシーを利用する場合、行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」と伝えてください。（つくばセンターから約5分）

# 出願書類本学所定用紙

## 【欠員補充第2次募集の所定用紙】

- 1 入学志願票
- 2 志望の動機（様式自由）
- 3 受験上の配慮事項記入シート（希望者のみ）
- 4 志願者名票（必要部分を切り取り使用）
- 5 視覚障害に関する診断書
- 6 受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票
- 7 検定料振込依頼書
- 8 「共通テスト成績請求票」貼付台紙（共生社会創成学部志願者のみ）

## 入学志願票等記入要領

記入はすべて黒のペン又はボールペン（消せるボールペンは使用不可）を使用し、丁寧に記入してください。

### 1 入学志願票

- ① 受験番号（※記入しないでください。）
- ② 氏名  
戸籍に記載された氏名を記入してください。（略字等は、用いないこと。）
- ③ 生年月日  
数字は右詰めで、1桁の場合は〇を先に記入してください。  
(例：平成16年9月1日生まれの場合は、160901と記入。)
- ④ 出身学校名  
出身高等学校（特別支援学校・盲学校）名、科（普通科、商業科等）、電話番号及び学校所在地の都道府県名を記入してください。  
(高校コード及び科コードは記入しないでください。)
- ⑤ 課程  
該当する番号を〇で囲んでください。
- ⑥ 出身学校卒業（見込）年月  
該当する番号を〇で囲み、卒業（見込）年月を記入してください。  
(数字は右詰めで、1桁の場合は〇を先に記入。)
- ⑦ 出願資格  
該当する番号を〇で囲んでください。  
なお、「5 卒業認定」とは「高等学校卒業程度認定試験」をいいます。

⑧ 高等学校卒業程度認定試験合格(見込)年月

高等学校卒業程度認定試験合格者(大学入学資格検定合格者を含む。)については、該当する番号を○で囲み、合格(見込)年月を記入してください。(数字は右詰めで、1桁の場合は〇を先に記入。)

⑨ 志願学部・学科・専攻等

志願する学部・学科・専攻等の欄に〇を記入してください。

第2志望、第3志望の学部・学科・専攻等がある場合には、該当する欄に〇を記入してください。なお、この場合、第2志望、第3志望の学部・学科・専攻等の面接も受けすることになります。指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。なお、原則として出願後に志望先や志望順位等の変更はできません。

また大学入学共通テストを受験しているかどうかによって記入欄が異なりますので、ご注意ください。

⑩ 合格通知受信場所

日中、必ず本人と連絡がとれる住所・電話番号を記入してください。

なお、志願票提出後に住所等の変更があった場合には、速やかに視覚障害系支援課教務係まで届け出てください。

⑪ 保護者等連絡場所

日中、必ず連絡がとれる住所・電話番号を記入してください。

⑫ 志願者の学歴

小学校入学からの学歴について詳細に記入してください。

⑬ 志願者の職歴

特別支援学校高等部又は高等学校(中等教育学校を含む。)卒業後の職歴がある場合には、出願時に至るまで詳細に記入してください。(予備校、家事手伝い等も含めて記入してください。)

(記入欄が不足する場合には、別紙(様式自由)の使用も可とします。)

⑭ その他の特記事項

視覚障害補償のための特別な訓練を受けた場合は、その場所・期間・内容(例えば、歩行訓練、点字指導、視知覚訓練など)を記入してください。

**個人情報の取扱いについて**

本学では、出願に際しご提出頂いた氏名、生年月日、住所、成績及び入学者選抜に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに、適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続き等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係(学生証の交付、履修指導、名簿作成等)及び学生生活関連(奨学金、授業料免除等)の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に関する業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

**【問い合わせ先】**

国立大学法人 筑波技術大学

視覚障害系支援課 教務係

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

電話 : 029-858-9507~9 FAX : 029-858-9517

E-mail kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

取扱日及び時間 : 月曜日から金曜日の9時から17時まで

ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。